

## 第 15 回 札幌市地域自立支援協議会 会議報告概要版

日時:平成 23 年 10 月 28 日(金) 18:00~20:10

会場:市民活動プラザ星園 2 階 大会議室

### 開会

新委員の紹介(小貫委員、佐々木委員、妻倉委員、松坂委員、和田委員)

### 議題 1 各部会の活動報告及び議論

#### 運営会議(資料 1-1)

##### 【論点】

- (1)地域課題の吸い上げをどういう風に行っていくか
- (2)協議会として個別具体的なケースを積み上げていこうと、当初から言っているが、なかなか進まない現状から、待っているだけではなく、テーマを投げかけて、各地域部会で議論してもらおう。そのために、今回「地域移行がなぜ進まないのか」というテーマを各部会に投げかけている。

##### 【各委員からの意見】

なし

#### 運営評価部会(資料 1-2)

今後は一時休会とし、必要に応じて評価活動等を機能させていく。

#### 地域部会調整会議(各区地域部会を含む)(資料 1-3)

##### 【論点】

- (1)23年度は事務局を設置して、論点を整理。
- (2)地域部会基準作りと部会活性化策検討という2点を議論。今後はさらに、課題を整理する機能を進めていく。

##### 【各委員からの意見】

- ・課題を抽出する仕組みとして、今後共通のやり方など、課題抽出しやすい仕組み作りが必要と思う。
- ・東区ではすでに地域課題を地域部会調整会議に提出している。今後、この協議会全体で、その課題を検討してもらいたい。また、課題整理の仕組み作りは必要だと思う。
- ・そもそも地域移行というテーマが広い。現状は北区地域部会で出てきた意見をまとめている。
- ・豊平区でも地域移行をテーマに議論しているが、なぜ運営会議で「地域移行が進んでいない」と考えるに至ったのか教えてほしい。ただし、今回のテーマが投げかけられたことによって、豊平区の中でしっかり議論することは大事だと改めて確認できたことはよかったし、これからも続けていきたい。

テーマはいくつか上がっていたが、地域移行が十分進んでいるとは誰も思っていないはずであり、「権利の主体として地域で生きる」ということは一体どういことなのか、そのためにはまずは地域移行ということから議論を始めようと考えた。

- ・地域移行と言ってもいろいろある。支える地域サービスがない中で、家族がぎりぎりの状態で支えているという場合もある。今後議論を深めていくのであれば、地域移行に対して「とりわけこの辺を」という共通認識を持った方が良い。そのための議論が必要だ。
- ・地域移行の実態がよくわからない。障がい福祉計画の中で、数字としては上がっているが、その数字の中身がわからない。相談支援事業や地域移行支援事業で実績があるので、議論する材料として上げていくべき。相談支援事業所としては、ケース記録からその実態把握が可能だと思う。
- ・「地域移行」ということをただ言葉面だけではなく、中身を共通認識として持つ必要がある。「障がい者が権利の主体として地域であたりまえに生きること」って具体的にはどういことなのか、深めることが大事だ。
- ・地域移行について各地域部会で議論してもらい、それを持ち寄って、また議論して、その繰り返しで出てきた課題を障がい者が生きやすい制度や政策に結び付けていく。それを全体会の目標にしていけばよいのではないか。
- ・この場でもう少し継続的に議論する必要がある。年2回、1回2時間の中ではなかなか議論できない。議論する機会をもう少し増やす必要がある。
- ・地域で暮らす方の実態を各地域部会から持ち寄る。客観的な情報をどんどん出していく。それをみんなで議論していくことが必要だと思う。
- ・地域でケアをして支援していく仕組み作りについても考えていかなければならない。
- ・運営評価部会を地域移行の調査ということで機能させることもできる
- ・実際にうまくいっている地域の例を探すべき。「この地域の町内会はすごい」といったことを探した方がインパクトがある。その地域の自慢をするという見せ方もあると思う。
- ・障がいのある子が地域で暮らすことは大人よりも難しいということも視野に含めてほしい。
- ・当事者側の意識もあるし、福祉の事業者としての立場もある。福祉の側は当事者と関わってお金をもらっているので、職を失うかもしれないという苦しい議論をしていかないとならない。
- ・引き続きこの全体会の中で議論していくべき。同時に地域部会の中でも積極的に議論してほしい。どういう風に取り組んでいけるのか、課題を共有しつつ、具体的にみんなで動いていく必要がある。

【論点】

- (1) 総合福祉法に関する厚生労働省への意見書提出について、就労移行支援事業所の果たす役割が重要であること、実際に行った就労移行支援事業所の調査結果から、必要な事業であることを訴えていく。
- (2) 障がい者を多数雇用している企業のメリット、障がい者雇用をしている中小企業(国からの助成対象外)に対する助成制度の検討が必要。
- (3) 部会の提言をもとに10月から市独自のジョブサポーターが設置された。

【各委員からの意見】

なし

#### 相談支援専門部会(資料1-5)

【論点】

- (1) 相談支援事業所及び相談員のスキルアップについて、事例検討や事業所の職員同士の交換研修を実施。その中で、研修に行った職員と受け入れた事業所同士でそれぞれ指摘し合い、評価機能を発揮し始めている。
- (2) 法改正に基づく今後の相談支援について、基幹相談支援センター検討、先進地視察などを予定。
- (3) 相談支援専門部会の役割について、地域の課題を蓄積させ、課題調べシートは地域部会や地域部会調整会議と共有していきたい。活用方法については一緒に考えていきたい。

【各委員からの意見】

なし

#### 議題2 障がい福祉関連計画に係る計画策定の状況について(資料2-1~7)

事務局から現在の進捗状況及び数値目標と見込み量について説明。

【各委員からの意見】

- ・児童デイサービスが児童福祉法の改正により計画の見込み量から抜けている。その点を市としてどのように考えているのか。児童デイサービスは利用人数も多いサービスのため、計画に反映して頂きたい。  
計画とは別に、しっかり把握をし、計画的な推進に努めていく。
- ・自立支援協議会を計画の推進という点から、しっかりと位置付けて活用してほしい。頂いた意見は蓄積している。一部ホームページでも公開している。個々の施策展開、予算要求時、事業見直しの段階等で個別に相談させて頂くこともあると考えている。
- ・児童福祉法の改正による児童発達支援センターと児童発達支援事業はどこが所管になるのか。  
児童療育の一部事業について、保健福祉局で所管する方向で検討している。
- ・全体会の議論が計画に結びつくように、そういった協議会になるようにあり方を今後検討していくべきである。

### 議題3 情報提供

- ・ 障害者基本法一部改正(資料 3-1)
- ・ 障害者虐待防止法(資料 3-2)

閉会